

2021年6月29日

株主各位

大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号

株式会社 アサヒパン

代表取締役社長 澤田耕吾

第75期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、本日開催の第75期定時株主総会におきまして、
下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し
あげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記内容の報告がなされました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金40円

(普通配当30円、記念配当10円)

配当総額 154,202,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に辻子伸夫氏が再選され、福山晃伸氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、従来の役員退職慰労金に代えて譲渡制限付株式を割当てするための報酬制度として、譲渡制限付株式の割当てのための報酬等の額を年額50百万円以内とすること、各事業年度において割当てする譲渡制限付株式の総数25,000株を上限とすること、また、これとは別枠として、役員退職慰労金の過去積立未精算分に相当する額の置き換えとして年額80百万円以内、総数80,000株とすることとなりました。

第4号議案 社外取締役に対する賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度を廃止することにより、社外取締役に対する過去積立未精算分を役員賞与に置き換えて支給することとなりました。支給対象となる社外取締役は1名、支給する金額は1,500,000円であり、支給の時期、支給方法等は取締役会の決議に一任することとなりました。

以上